

平成 16 年 9 月期 決算短信 (連結)

平成 16 年 11 月 5 日

上場会社名 株式会社シーエスアイ
コード番号 4320

上場取引所 東証マザーズ
本社所在都道府県 北海道

(URL <http://www.csiinc.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 江上 秀俊

問合せ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 浜辺 武志

TEL (011)271 - 4371

決算取締役会開催日 平成 16 年 11 月 5 日

米国会計基準採用の有無 無

1. 16 年 9 月期の連結業績 (平成 15 年 10 月 1 日 ~ 平成 16 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
16 年 9 月期	3,366 (19.1)	279 (2.8)	275 (9.7)
15 年 9 月期	2,826 (-)	272 (-)	251 (-)

	当期純利益	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	株主資本当 期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円 %	円 銭	円 銭	%	%	%
16 年 9 月期	139 (38.9)	4,790 22	4,497 78	9.6	8.5	8.2
15 年 9 月期	100 (-)	3,863 14	3,594 18	8.1	9.2	8.9

(注) 持分法投資損益 16 年 9 月期 - 百万円 15 年 9 月期 - 百万円
期中平均株式数 (連結) 16 年 9 月期 29,099.42 株 15 年 9 月期 25,972.82 株
会計処理の方法の変更 無
売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率
15 年 9 月期の株主資本当期純利益率及び総資本経常利益率の算出に際しては、期首時点の株主
資本の額及び総資本の額が利用できないため、平成 15 年 3 月中間期末の数値を利用しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16 年 9 月期	3,649	1,496	41.0	51,255 50
15 年 9 月期	2,850	1,406	49.4	48,482 57

(注) 期末発行済株式数 (連結) 16 年 9 月期 29,198.60 株 15 年 9 月期 29,020.60 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16 年 9 月期	374	382	133	795
15 年 9 月期	88	319	239	670

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) - 社 (除外) - 社 持分法 (新規) - 社 (除外) - 社

2. 17 年 9 月期の連結業績予想 (平成 16 年 10 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	967	253	177
通期	3,844	345	172

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 5,890 円 69 銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料
発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があり
ます。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の 6 ページを
参照してください。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社である㈱シーエスアイ・テクノロジーによって構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業、その他システム開発等事業の3事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業部門との関連は、次の通りであります。

(電子カルテシステム開発事業)

医療機関向けの自社パッケージ製品の販売と開発を行う事業で、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is (エイチエスマライズ)」、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is (シーエスマライズ)」、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is (エーエスマライズ)」の3製品を有しております。医療機関に対しては、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っております。なお、システム開発、保守サービス業務の一部を㈱シーエスアイ・テクノロジーに委託しております。

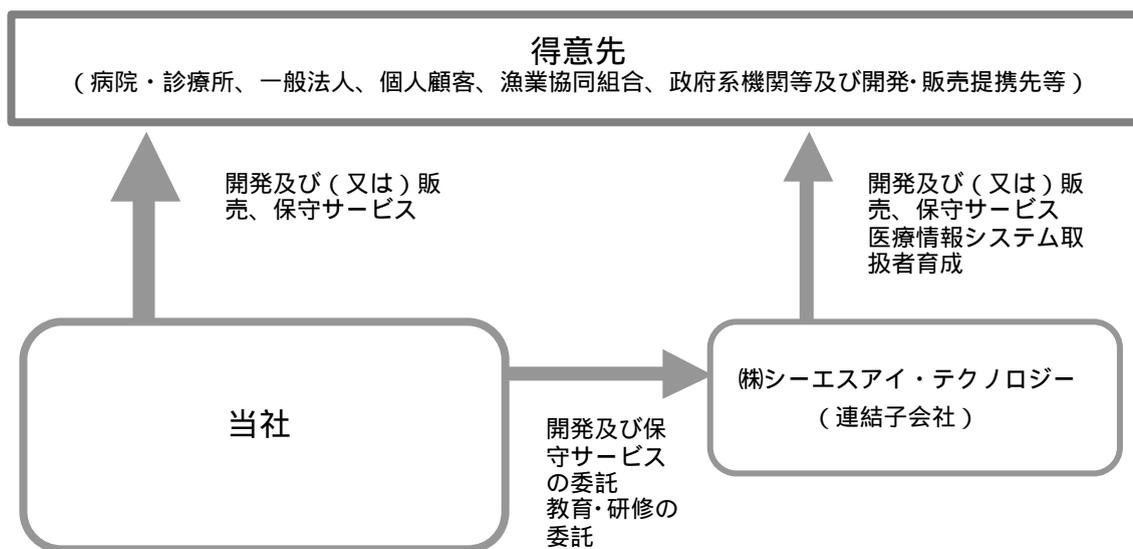
(受託システム開発事業)

主に日本電気㈱及び同社グループ各社(NECグループ)からの受託で、全国の国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発と新聞製作システム、共済資金管理システム、電子自治体システム、イントラネット関連など各産業界向けのシステム開発を行っております。なお、システム開発業務の一部を㈱シーエスアイ・テクノロジーに委託しております。

(その他システム開発等事業)

システム開発に関連してコンピュータ機器、備品、消耗品の販売とシステム保守等を行うとともに、㈱シーエスアイ・テクノロジーは医療情報システム取扱者の育成に係る教育事業を行っております。

当社グループの概要図は次の通りであります。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人は心に生き心に動く、人こそ企業なり」を経営理念とし、理想(Ideal)のシステムを創造(Creative)し、社会の発展に貢献(Service)することを使命としております。

電子カルテシステム開発事業につきましては、当社グループの主力事業として、一部の大規模病院(400床以上)にしか普及されていなかった電子カルテシステムを、中小規模病院(20床以上400床未満)並びに診療所(20床未満及び無床)に広く普及させるべく、計画的な人材の確保と教育を行い、システムの改良と機能強化に努め、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応えてまいります。

受託システム開発事業につきましては、当社グループ創業以来、NECグループから医療情報システムを始めとした各産業システムの開発を受託してきており、業種に特化したノウハウの蓄積としても重要な位置づけにあります。当社グループの第2の柱として構築すべく、更なる技術力の向上を目指し取り組んでまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、決算期間が6ヶ月であった平成8年9月期の会社設立初年度を除き、次年度以降は、上場前上場後を含め毎年配当を継続しております。また、当事業年度は、利益配当金として1株につき普通配当2,000円00銭を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、会社の競争力及び収益力の向上ため、長期的な視点で投資効率を考えて活用していく方針であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性の向上を重要課題と認識しております。投資単位の引下げにつきましては、株価・株主数・財務状況等と費用対効果を総合的に勘案し、株主共通の利益に合致することを前提に検討を進めてまいりたいと考えます。なお、具体的な施策及び実施時期等につきましては、現時点では未定であります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに、そのシェア拡大を目指していることから、市場成長率に見合う中長期的な売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益の増加と利益率の向上並びにキャッシュ・フローの増加を目標として掲げ、企業価値の最大化に努めております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、当面、電子カルテシステムの機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI・RA・Is」の販売活動を行う方針であります。また、長期的には導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS-MI・RA・Is」を販売し、来る病診連携の時代に対処してまいります。加えて、受託システム開発においても、受注・開発体制の強化を図ってまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社グループは、電子カルテシステム主軸の経営を行っていくにあたり、以下に示す対処が必要であると考えております。

システム開発について

当社は、医療情報システム全般に対して蓄積してきたノウハウを活かし、競合他社に対抗しうるシステムの差別化を大前提に、電子カルテシステムの機能強化並びに新製品の開発に取り組んでまいります。また、医療情報システムそれ自体の機能も重要であります。特にセキュリティ機能の強化等付随する機能強化にも、病病連携・病診連携への対応や、個人情報保護の観点から積極的に取り組んでまいります。

また、当社で選定した医事会計、検査、看護支援等の部門システムや、標準的なマスターなどを事前に組み込んだソリューションモデルのほか、精神病院、透析医院など専門病院向けのソリューションモデルなど、より一層円滑な導入を可能とするトータルシステムの提案を行ってまいります。

加えて、保守サービスの充実等、導入後のサービス向上を図り、将来のリプレース対象ユーザーの獲得に取り組んでまいります。

人材の教育について

優秀な人材は、競合他社と差別化しうるための必須条件です。特に技術要員については、システム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、スキルアップのための教育を行い、差別化を図ってまいります。また、人材の育成については、㈱シーエスアイ・テクノロジーが行う教育事業と連携し取り組んでまいります。

営業力・営業体制について

当社は、自社営業による直接販売とNECグループを始めとした提携先による販売を行っております。今後は、支店の体制強化と提携先のサポート体制の充実を図ることで、タイムリーで効率的のよい営業活動を行い、受注の拡大を図ってまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

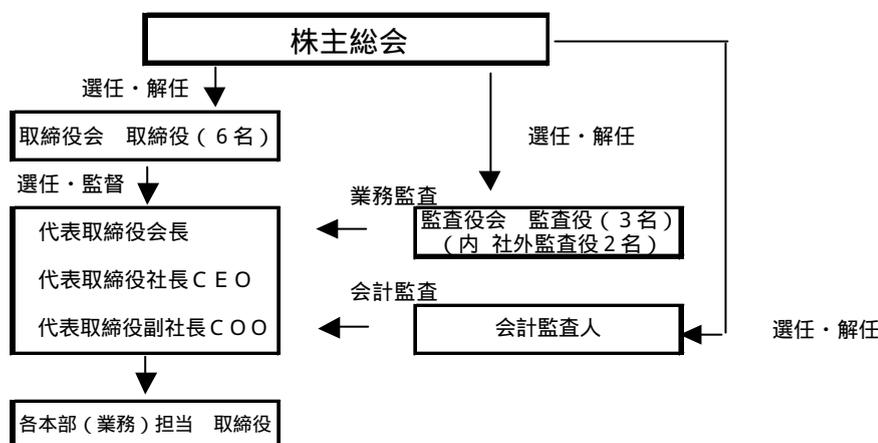
当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに、積極的な業容拡大を図っていることから、経営上の意思決定の迅速化、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、公正な経営をより確保していくことが必要であると考えており、今後、更にコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。また、監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監督できる体制をとっております。加えて、会計監査を委託している中央青山監査法人から半期ごとの監査に加え、内部統制機能の充実など適切なアドバイスを随時受けているとともに、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士に随時確認を行い、経営判断に反映させています。

また一方で、経営内容の透明性を高めるため、積極的なIR活動の実施、株主・投資家に対する情報開示内容の充実にも取り組んでおります。



会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引先関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役2名は、人的関係、資本的関係又は取引先関係その他の利害関係はありません。なお、当社には社外取締役はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、業容の拡大に対応した組織体制の構築と、経営基盤の強化を図るため、平成16年7月に代表取締役社長江上秀俊がCOOからCEOに、取締役井戸川静夫が代表取締役副社長COOに就任し、代表取締役会長CEO杉本恵昭は代表取締役会長として、引き続き新体制をサポートしていくことといたしました。また、平成15年12月監査機能を一層強化するため、監査役の任期満了に伴い弁護士及び公認会計士の資格を持つ社外監査役2名が新たに就任いたしました。

(8) 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

該当する関連当事者はありません。

3. 経営成績及び財政状態

〔 〕 経営成績

(1) 当期の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の着実な回復と国内企業の収益改善により、生産、輸出並びに設備投資が増加するなど、堅調な景気回復が見られる状況のなか推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、企業の情報化投資が回復傾向にあり、ネットワーク関連を中心に需要が伸び、積極的に開発体制を強化する企業もありますが、受注価格の低下と企業間競争の激化により依然厳しい状況が続いております。

当社グループは、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のIT化を推進させ、電子カルテシステム市場は普及期を迎えていることから、引き続き電子カルテシステム主軸の経営を行い、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームド・コンセントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高、3,366百万円（前年同期比19.1%増）、売上総利益783百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益279百万円（前年同期比2.8%増）、経常利益275百万円（前年同期比9.7%増）、当期純利益139百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

なお、連結子会社の㈱シーエスアイ・テクノロジーが行う医療情報システム取扱者の教育事業につきましては、現段階で、医療機関の人材ニーズが成熟しておらず、低調に推移いたしました。

また、当社単体業績は、売上高3,363百万円（前年同期比19.6%増）、売上総利益763百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益308百万円（前年同期比8.3%増）、経常利益305百万円（前年同期比15.5%増）、当期純利益175百万円（前年同期比56.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下の通りであります。

〔 電子カルテシステム開発事業 〕

当連結会計年度の電子カルテシステム市場は、厚生労働省が平成18年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる計画を背景に、院内IT化に向けたシステム導入の関心が高く、システム化に向けて院内体制を段階的に整備し始めるところも増え、引き続き成長軌道にあるとともに、各電子カルテシステムメーカー間の競争も激化してきました。

当社グループは、営業面におきまして、自社営業による直接販売とNECグループ及び医療情報システム取扱い会社を始めとする全国26社の販売提携先と協調し、導入事例の紹介、操作デモンストレーション、モデルユーザー病院の見学などにより、販売活動を行ってまいりました。また、今までの導入実績から医療機関で必要と思われる機能やマスターを予め組み込み、医事会計、看護支援、画像管理、経営分析などの部門システムがセットされた医療情報トータルシステム「ベストチョイスソリューション」の営業も開始いたしました。受注状況につきましては、厚生労働省による医療のIT化推進のための平成15年度補正予算が編成されず、平成16年度の当初予算も10億円であったことから、段階的導入を踏まえた新規医療機関の一部システム導入や、既存医療機関の追加発注などが多く、前年と比較すると厳しい状況のなか推移いたしました。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業と製品の機能強化などを中心に、連結子会社の㈱シーエスアイ・テクノロジーとともに進めてまいりました。また、これら開発作業に加え、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行うとともに、医療ネットワークなどの研究開発も合わせて行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における病院向け電子カルテシステム「HS-MI-RA-Is」は受注高1,600百万円（前年同期比33.6%減）、受注残高936百万円（前年同期比46.2%減）、売上高2,404百万円（6.8%増）、売上総利益471百万円（24.8%減）、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI-RA-Is」は受注高320百万円（前年同期受注高15百万円）、受注残高36百万円（前年同期受注残高-）、売上高283百万円（前年同期売上高28百万円）、売上総利益227百万円（前年同期売上総損失17百万円）、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI-RA-Is」は受注高16百万円（前年同期受注高362千円）、受注残高-（前年同期受注残高-）、売上高16百万円（前年同期売上高362千円）、売上総利益3百万円（前年同期売上総損失999千円）、合わせて受注高1,937百万円（前年同期比20.1%減）、受注残高973百万円（前年同期比44.1%減）、売上高2,704百万円（前年同期比18.7%増）、売上総利益702百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

〔受託システム開発事業〕

当連結会計年度の受託システム開発は、北海道大学医学部附属病院などを始め、全国の国公立病院の医事会計システム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムと新聞製作システム、電子自治体システムなどについて、継続的にNECグループから受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高579百万円（前年同期比144.4%増）、受注残高30百万円（前年同期比192.7%増）、売上高559百万円（前年同期比13.3%増）、売上総利益94百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

〔その他システム開発等事業〕

当連結会計年度のその他システム開発等は、医療機関へのコンピュータ機器、備品、消耗品の販売とメディカルITスクールによる教育事業を中心に行ってまいりました。

以上の結果、受注高102百万円（前年同期比91.1%増）、受注残高211千円（前年同期比28.2%減）、売上高102百万円（前年同期比90.7%増）、売上総損失13百万円（前年同期売上総損失1百万円）となりました。

（２）次期の見通し

わが国経済の今後の見通しに関しましては、景気の底入れ感と企業収益の改善により、穏やかな景気回復が続くものと見込まれます。電子カルテシステム市場におきましては、医療のIT化に向けた病院・診療所の関心が高いことから全国からの引合いが増えていくとともに、10数社と言われる電子カルテシステムメーカー間の競争も更に激化していくものと予想しております。また、厚生労働省の電子カルテ普及に対する施策内容が市場規模拡大の速度に影響を与えることも予想されます。

当社グループは、このような環境のなか、電子カルテシステム開発事業、とりわけ全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI・RA・Is」の普及に引き続き注力し、業容の拡大を図っていく所存であります。加えて、病診連携、病院における外来診療部門の設置など、ユーザーニーズを的確に捉えながら「CS-MI・RA・Is」を含む「MI・RA・Is」の普及にも力を入れてまいります。

営業面におきましては、他社との差別化を意識して開発した、医療情報トータルシステム「ベストチョイスソリューション」を自社営業の強化と各提携先のサポート力強化により販売活動を展開してまいります。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業や導入後の病院・診療所に対する保守作業の効率性を高めながら、サポート体制を強化して行くとともに、製品の機能強化、研究開発活動につきましても行ってまいります。また、高度な技術力を継続的に提供するため計画的な教育にも力を入れてまいります。

以上により、平成17年9月期の連結業績見通しにつきましては、売上高3,844百万円、経常利益345百万円、当期純利益172百万円と予想しております。また、単体業績見通しにつきましては、売上高3,830百万円、経常利益345百万円、当期純利益189百万円と予想しております。

（注） 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

〔 〕財政状態

（１）当期の状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ124百万円増加し、当連結会計年度末には795百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、374百万円（前年同期は88百万円の減少）となりました。これは主として売上債権が572百万円増加しましたが、税金等調整前当期純利益が279百万円と無形固定資産減価償却費が203百万円計上されたこと及び仕入債務が480百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、382百万円（前年同期は319百万円の減少）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が280百万円と出資金の払込による支出が100百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、133百万円（前年同期は239百万円の調達）となりました。これは主として長期借入金による収入が400百万円あったことによるものです。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次の通りであります。

	平成12年9月期	平成13年9月期	平成14年9月期	平成15年9月期	平成16年9月期
自己資本比率（％）	-	-	-	49.4	41.0
時価ベースの自己資本比率（％）	-	-	-	152.7	117.6
債務償還年数（年）	-	-	-	-	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	-	-	-	25.3

(注)自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 1．各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。なお、平成15年9月期より連結財務諸表を作成しておりますので、平成12年9月期から平成14年9月期の各指標は、記載しておりません。
- 2．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
- 3．債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。
- 4．有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。
- 5．利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている利息の支払額を用いております。

(2) 次期の見通し

当社グループは、電子カルテシステム開発事業を中心に売上と利益の拡大を図っております。電子カルテシステムは、通常受注から検収まで6ヶ月程度要することから、この期間の運転資金を効率良く調達し、キャッシュ・フローの増加と株主資本の充実に取り組んでまいります。

4. 事業の概況等に関する特別記載事項

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

1 電子カルテシステムについて

当社グループは、(1)電子カルテシステム開発事業、(2)受託システム開発事業及び(3)その他システム開発等事業の3事業を行っておりますが、中でも電子カルテシステム開発事業に注力しております。

(1)電子カルテシステムの現状と経緯

医療機関においては、医療及びその周辺技術の進歩に伴い、医療機器や検査法が多様化・複雑化・高度化し、法令上保存すべき情報量が増大しています。これらの各種医療情報の保存及び整理は、医療機関にとって、より高度で質の高い医療を提供するうえで不可欠なものである反面、多くの物的・人的コストを余儀なくされる部分でもあります。

各種医療情報のうち、エックス線写真等の医用画像情報については、技術的基準に適合する画像関連機器を利用する場合に限り、光磁気ディスク等の電子媒体に保存することが認められていました。しかし、診療録等の記載方法については、作成した医師等の責任の所在が明白である限り、OA機器を利用した作成が認められていたものの、診療録等の電子媒体による保存の可否について明記された法令、通知はありませんでした。

厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）は、平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号）によって、診療録等の電子媒体による保存につき、その対象文書等を明らかにするとともに、真正性の確保（故意又は過失による虚偽入力、書換

え、消去及び混同を防止すること。作成の責任の所在を明確にすること。）、見読性の確保（情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。）、保存性の確保（法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存すること。）という3基準を満たす場合には、電子媒体による保存を認め、そのガイドラインを明らかにしました。

電子カルテシステムとは、一般的には、このような診療録等の電子媒体による保存システムを指すものであります。

(2)電子カルテシステムの特徴

1)電子カルテシステムのメリット

医療機関にとっては、紙カルテの廃止に伴い、施設・人員・資源の効率化・合理化が期待できること、患者情報の一元管理が可能となることにより、保存・検索・情報集積等の効率化、医事会計システム¹や諸オーダリングシステム²との統合による診療報酬請求事務等の合理化が図れること、患者情報の共有化により、院内各部署における患者対応の充実化、患者看護の円滑化が期待できること（効率的なチーム医療）、近時増加の著しい医療過誤紛争に際して適切なリスク管理対策（伝達ミスや重複投薬等による医療過誤等の回避、診療等履歴の保全）が挙げられます。また、患者にとっては、医師と診療情報を共有しやすくなることから、受診意識の高揚やインフォームド・コンセント³の実質化が図られます。電子カルテシステムは、情報化という点において、医療機関の経営効率化を図り、保険医療費増大の抑制を目指す医療制度改革の目的に適合するシステムとされています。現在、医療分野におけるシステムは、大規模病院を中心として、医事会計システム・オーダリングシステム・検査システム・画像管理システム等といった独立の部門別システムが普及しつつあります。電子カルテシステムは、これら部門別システムのデータを統合利用するものであり、医療分野においてその進展が見込まれる情報化の流れに沿うものであり、病院・診療所間、病院相互間の連携、遠隔医療システム等といった将来の要請にも応えうる基礎を提供するものであります。

2)電子カルテシステムのデメリット

これらのメリットに対し、電子カルテシステムの導入それ自体が必ずしも医療機関の収益に直結するものではないこと、医師側にコンピュータ操作に対する漠然とした不安感があること、セキュリティ（個人情報漏洩、バックアップ体制の整備等）への対応が課題であることがデメリットとして指摘されます。

2 事業内容について

(1)電子カルテシステム開発事業

医療機関向けの自社パッケージ製品の販売と開発を行う事業で、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」の3製品を有しております。医療機関に対しては、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っており、以下の特徴を共通に有しています。

第一に、大規模なセンターマシンの設置を要しないことから、導入コストを低く押さえられ、中小規模医療機関においても比較的導入しやすくなります。

第二に、医事会計システム・オーダリングシステム等の医療情報システムに通じた現役の医師及びSEを中心として開発したことから、従来のカルテに手書きにて記載していたのと同様の感覚で、マウス及びキーボード、タブレット操作することにより入力を行うことができるよう設計されております。また、診療録のみならず、画像情報や検査情報等、診療に必要な諸情報が端末モニターのデスクトップ上において表示されます。

第三に、検査結果等の諸データを瞬時に時系列表示（グラフ化等）しうるといったインフォームド・コンセントのための機能、医師が様々な文書を作成するための支援機能も提供しています。当社は、病院相互間、病院・

¹ **医事会計システム** 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。

² **オーダリングシステム** 医師の指示（オーダ）を入力し、オーダ受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムから会計システムまで伝達される。処方オーダのほか、検査オーダ、給食オーダ等のシステムがある。オーダ・エントリー・システムともいう。

³ **インフォームド・コンセント**（informed consent） 患者が十分な説明を受けた後の患者の同意をいう。医師から十分に説明を受け、患者が納得できる医療内容を医師と患者がともに形成するプロセスを指す。

診療所間の連携も視野に入れた開発を行っております。

(2) 受託システム開発事業

主にNECグループからの受託で、全国の国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発と新聞製作システム、共済資金管理システム、電子自治体システム、イントラネット関連など各産業界向けのシステム開発を行っております。

(3) その他システム開発等事業

システム開発に関連してコンピュータ機器、備品、消耗品の販売とシステム保守等を行うとともに、㈱シーエスアイ・テクノロジーは医療情報システム取扱者の育成に係る教育事業を行っております。

3 電子カルテ事業に関する環境について

(1) 市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、欧米では普及しつつありますが、我が国においては、財団法人医療情報システム開発センターが平成15年1月調査した電子カルテの整備状況は、病院については運用中2.8%、構築中4.7%、診療所については稼働中6.2%、開発中1.2%という結果が示すとおり、医療機関向けの処方・検査等に関する様々なオーダリングシステムが存在したものの、一部の大規模病院を中心に普及するにとどまり、電子カルテシステムの導入に至るという医療機関は、僅少でした。

今後は、経済性と実用性の双方を満足する電子カルテシステムが開発され、電子カルテシステム市場は順調に成長し一層の普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の事業戦略及び経営成績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の生産・開発能力あるいはサポート体制がこれに及ばない可能性があります。

(2) 競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計・検査・オーダリング等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売してきたものが、厚生労働省の前記通知以降、医療情報システム事業を展開してきた企業や、新規に商社等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針であります。競争の結果当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。なお、電子カルテシステム市場は、今後、需要・供給が形成されていく過程の市場であるため、現時点において販売事業者の販売件数、売上実績など公的機関又はこれに準ずる団体等による確たる統計資料はなく、販売シェアなどの状況は把握できておりませんが、月刊新医療（平成16年8・9・10月号）による記事からの当社集計では、病院向け電子カルテシステムの稼働（予定含む）件数は、業界第2位、シェア16.4%であります。

(3) 政府の政策とその影響について

政府は、医療分野におけるIT化推進策のひとつとして、電子カルテシステムをはじめとする病院内の情報システム化、地域医療のネットワーク化へ向けて幾つかの補助事業等を行っております。また、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づき内閣に設置されたIT戦略本部は、IT国家戦略として「e-Japan戦略」を決定し、平成13年3月には、医療分野のIT化推進に関し、「多様で質の高い医療サービスの提供や効率化を行うため電子カルテをはじめ様々な医療情報の電子化の推進等について普及方策、普及目標等を定めた医療分野のIT化に関する戦略的なグランドデザインを2001年度早期に作成する。」「電子カルテについては、データ交換の際のフォーマット、電子的情報交換手段、情報セキュリティ技術等を開発し、2003年度までにその標準化を行う。電子カルテのベースとなるオーダリングシステム（薬剤、検査、医療事務等の間での医療情報の電子化）については、2005年

度までに病院での導入率を2割程度まで引き上げること⁴を目指す。」とする「e-Japan重点計画」を公表しました。

加えて、平成13年12月、厚生労働省の保健医療情報システム検討会において平成14年度から概ね5年間の医療の情報化を戦略的に推進するための方策の検討を進めてきた結果、「2006年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる」という達成目標の設定を含む「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」を公表しました。またこれに合わせ、政府は電子カルテを含む医療分野におけるIT化推進として、電子カルテ導入時の費用の半額を上限とする補助金の助成を行っており、平成12年度は厚生労働省から60億円、経済産業省から91億円、平成13年度第二次補正予算は厚生労働省から124億円が補助され、平成14年度補正予算についても188億円が補助されましたが、平成15年度は13億円、平成16年度も10億円にとどまっており、補正予算が編成される予定がない状況となっております。

他方、規制改革政策の点からも、医療サービスの質の向上と効率化のため、医療分野における「IT革命」の推進が提言されています。平成13年3月閣議決定された「規制改革推進3か年計画」においては、電子カルテ等各種IT化の統合的な促進等が検討対象とされておりますし、総合規制改革会議は、平成13年7月公表した「重点六分野に関する中間とりまとめ」において、「良質で低コストかつ国民に分かりやすい医療サービスの提供を確保するために、徹底的な情報公開、医療情報（カルテ、レセプト⁵の電子化の推進、医療の標準化の推進）等が必要であるとして、「カルテの電子化・EBM⁶・医療の標準化等の推進」、「複数の医療機関による患者情報（カルテ等）の共有、有効活用の促進」を提言しています。電子カルテシステム等の推進は、政府において今後も引き続き重点課題として位置づけられてゆくものと予測されます。とくに、平成17年にも制度化が予測されているDRG/PPS⁷が施行されるに至れば、医療機関にとっては、定額診療報酬のなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。

政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。また、政府予算の縮減や財政構造改革政策により、公共投資が全般的に抑制される可能性があります。そのため、電子カルテ関連予算が大幅に削減されれば、需要が冷え込み、今後の当社の事業が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテ関連予算が削減されないものの、その決定時期によっては、当社の受注高、売上高の計上年度がずれ込む可能性があります。

(4)法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の前掲通知にいう、真正性の確保、見読性の確保、保存性の確保という3基準を遵守する必要がありますが、現時点において、これら以外に遵守すべき技術的規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

(5)部門システム等について

当社では、電子カルテシステムとオーダーリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用しております。

⁴ 医療オーダーリングシステムの病院での導入率は、平成15年1月現在で23.0%とされている（財団法人医療情報システム開発センターによる調査）。

⁵ レセプト（resept） 保険医療機関が診療報酬請求書に添付して支払基金宛に提出する診療報酬明細書をいう。

⁶ EBM（Evidence Based Medicine） 医師個人の経験や慣習に左右されることなく、外部の臨床的治療方法とひとりひとりの専門技量を統合し、個々の患者の治療について現在ある最良の方法を追求し、その根拠を明らかにした上で用い、その結果を評価することを繰り返しながら行う手法をいう。

⁷ DRG/PPS（Diagnosis Related Group/Prospective Payment System；診断群別包括支払方式） 出来高報酬ではなく、患者を統計上有意的な500程度の診断群に分類化し、その分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度。同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも、診療報酬は定額であるため、いかに過不足のない効率的な治療を行うかが経営上重要な課題となることから、電子カルテシステムを利用した医療情報の蓄積と運用が必須となるものと思われる。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用に影響を与える可能性があります。

4 事業戦略及びこれに伴うリスクについて

電子カルテシステム主軸の事業戦略

当社グループは、当面、受託開発業務を行いつつも、電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」「CS-MI・RA・Is」「AS-MI・RA・Is」の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI・RA・Is」の販売活動を優先し、その後導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS-MI・RA・Is」を販売する方針であります。

中規模病院又は診療所にあつては、医療情報の有機的統合に加え、経営改善・経営効率化、患者サービス向上に対する潜在的な要請があると言えるものの、一方で、一部先見的な医療機関を除き、医療情報の電子化、電子カルテシステムへの導入意欲はなお未成熟であるとも言えます。当社グループは、前記の営業政策に基づき、中小規模病院・診療所に対する積極的な普及に傾注する計画ですが、普及しない場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、前記の通り、電子カルテシステム開発事業を主軸とした営業政策を行いますが、事業化して間もないことから、当社グループの電子カルテシステム開発事業が計画通り進まない場合は、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 知的財産権について

(1) 当社グループの事業に係る知的財産権について

当社グループの事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社グループの事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるという事態が生じた場合、当社グループ事業に支障を及ぼすおそれがあります。

(2) 知的財産権の登録等の状況

当社グループは、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社グループ独自開発に係るプログラム等については、著作権登録や特許権取得の準備を進めております。現在は、「HS-MI・RA・Is」、「CS-MI・RA・Is」いずれも著作権法に基づくプログラム著作権登録済みであり、「CS-MI・RA・Is」については、情報処理推進機構（IPA）との共有登録であります。

「HS-MI・RA・Is」は特許出願済みですが、その権利化の可能性については未知数であります。また、競合事業、競合企業に対する知的財産権に基づく独占性、優位性は現在のところ有しておらず、今後これらの知的財産権による独占性、優位性を確立する可能性についても未知数であります。

なお、当社は、平成12年8月新事業創出促進法に基づき、厚生労働省により「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受けておりますが、この認定企業に対する政府系金融機関の低利融資制度を利用し（日本政策投資銀行、平成16年9月末借入金残高400万円）、この借入金の担保として「HS-MI・RA・Is」に係る著作権につき質権設定登録をしております。

(3) 知的財産権を巡る紛争の可能性

当社グループは、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社グループの属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があると否とを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があり、場合によっては、当社グループの今後の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6 製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社グループは、当社グループが開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避しうるという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社グループの事業又は当社グループの提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社グループは細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないようサポート体制にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社グループは、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があるか否かを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法の適用対象製品ではありません。

7 役員との取引について

平成16年9月30日現在、当社役員は、以下の通り金融機関からの借入れに対し債務保証をしております。

氏名	役職名	議決権等の所有割合	保証額（千円）
杉本 恵昭	代表取締役会長	直接 9.10%	4,000

（注）保証料の支払は行っていません。

8 スtockオプション制度について

当社は、当社の取締役及び監査役並びに従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることと、当社の取引先及び当社の取引先の役員及び従業員の当社事業に対する協力体制の強化、当社事業への参加意識を高めることを目的としてストックオプション制度を採用しております。

これらストックオプションの目的たる株式の総数は2,916株であり、当社の発行済株式総数の10.0%に相当するため、これらストックオプションが行使されることになれば、当社の株式価値は希薄化します。また、今後の株価次第では、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。また、当社は今後も取締役及び従業員などの意欲を高めるためストックオプション制度を継続する方針であり、さらなるストックオプションの付与は、株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

なお、現在付与されているストックオプションの概要は以下の通りであります。

（1）旧新事業創出促進法第11条ノ5及び旧商法第280条ノ19の規定によるストックオプション（厚生労働省の旧新事業創出促進法による第1号の認定）

平成13年6月27日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（3名）	普通株式	2,101株	37,500円	平成14年4月1日から平成19年3月31日まで
従業員（13名）		199株		

平成13年7月2日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
従業員（23名）	普通株式	88株	37,500円	平成14年4月1日から平成19年3月31日まで

(2) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定によるストックオプション

平成14年12月19日開催の定時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役(3名)	普通株式	80株	150,000円	平成17年1月1日から 平成21年12月31日まで
監査役(1名)		5株		
従業員(83名)		443株		

(注)平成15年5月26日開催の取締役会決議により、平成15年5月30日付で新株予約権600個のうち、550個を割当し発行しております。

(注)上記(1)(2)に記載したストックオプションの付与対象者、株式数、発行価格は、何れも平成16年9月30日現在の状況を表示しております。

5. 連結財務諸表等

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年9月30日)		当連結会計年度 (平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金	682,478		799,578	
2	受取手形及び売掛金	1,440,804		2,013,189	
3	たな卸資産	149,966		121,889	
4	繰延税金資産	9,260		25,493	
5	その他	25,109		31,335	
	貸倒引当金	712		33,798	
	流動資産合計	2,306,907	80.9	2,957,688	81.0
固定資産					
1 有形固定資産					
1	建物	13,711		13,211	
	建物減価償却累計額	5,948	7,762	7,425	5,785
2	車両運搬具	1,609			
	車両減価償却累計額	1,529	80		
3	器具備品	51,265		61,409	
	器具備品減価償却累計額	30,299	20,966	41,653	19,756
	有形固定資産合計		28,808		25,541
2 無形固定資産					
1	商標権		129		113
2	ソフトウェア		202,644		233,035
3	ソフトウェア仮勘定		2,755		11,179
4	電話加入権		216		216
	無形固定資産合計		205,746		244,546
3 投資その他の資産					
1	投資有価証券		105,898		109,010
2	差入敷金保証金		96,054		90,674
3	繰延税金資産		87,086		93,512
4	その他		20,512		128,496
	貸倒引当金		844		210
	投資その他の資産合計		308,706		421,483
	固定資産合計		543,262		691,572
	資産合計		2,850,169		3,649,260
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年9月30日)		当連結会計年度 (平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		404,333		884,471	
2 短期借入金		590,000		440,000	
3 1年内返済予定 長期借入金	1	49,410		194,200	
4 未払金		56,878		17,154	
5 未払法人税等		88,474		162,626	
6 未払消費税等		22,506		16,472	
7 その他		12,850		15,971	
流動負債合計		1,224,453	43.0	1,730,896	47.4
固定負債					
1 長期借入金	1	157,800		346,800	
2 退職給付引当金		4,255		4,850	
3 役員退職慰労引当金		56,668		70,125	
固定負債合計		218,723	7.6	421,775	11.6
負債合計		1,443,176	50.6	2,152,671	59.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		-	-	-	-
(資本の部)					
資本金	2	585,070	20.5	588,407	16.1
資本剰余金		606,167	21.3	609,504	16.7
利益剰余金		217,089	7.6	298,440	8.2
その他有価証券評価差額金		1,196	0.0	372	0.0
自己株式	3	137	0.0	137	0.0
資本合計		1,406,993	49.4	1,496,588	41.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		2,850,169	100.0	3,649,260	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			2,826,707	100.0	3,366,929	100.0	
売上原価			2,104,973	74.5	2,583,585	76.7	
売上総利益			721,734	25.5	783,344	23.3	
販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		4,722			10,999		
2 販売手数料		4,704			2,018		
3 広告宣伝費		12,697			7,525		
4 貸倒引当金繰入額		1,346			32,479		
5 役員報酬		89,660			86,203		
6 給料手当		127,139			133,622		
7 賞与		24,622			24,313		
8 退職給付費用		1,212			1,232		
9 役員退職慰労引当金 繰入額		12,043			13,457		
10 法定福利費		23,428			24,250		
11 旅費交通費		31,815			40,187		
12 賃借料		25,699			26,542		
13 減価償却費		3,652			7,034		
14 支払手数料		29,992			30,373		
15 研究開発費	1	11,135			14,987		
16 その他		45,669	449,541	15.9	48,366	503,592	15.0
営業利益			272,192	9.6	279,752	8.3	
営業外収益							
1 受取利息		1,276			1,335		
2 受取配当金					2,375		
3 保険事務手数料		710			802		
4 保険解約返戻金		874			3,590		
5 その他		478	3,340	0.1	3,677	11,781	0.3
営業外費用							
1 支払利息		16,749			15,026		
2 新株発行費		3,719			264		
3 その他		3,898	24,368	0.8	727	16,019	0.4
経常利益			251,165	8.9	275,514	8.2	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 投資有価証券売却益		5,602	5,602	0.2	9,394	9,394	0.3
特別損失							
1 投資有価証券売却損					1,585		
2 固定資産除却損	2				2,309		
3 賃貸借契約解除損					1,525		
4 過年度役員退職慰勞 引当金繰入額		47,208					
5 ゴルフ会員権評価損	3	750	47,958	1.7		5,419	0.2
税金等調整前 当期純利益			208,808	7.4		279,488	8.3
法人税、住民税 及び事業税		150,582			163,817		
法人税等調整額		42,110	108,472	3.9	23,721	140,095	4.2
当期純利益			100,336	3.5		139,392	4.1

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			530,079		606,167
資本剰余金増加高					
1 増資による新株式の発行		76,087	76,087	3,337	3,337
資本剰余金期末残高			606,167		609,504
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			147,957		217,089
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		100,336	100,336	139,392	139,392
利益剰余金減少高					
1 配当金		31,204	31,204	58,041	58,041
利益剰余金期末残高			217,089		298,440

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		208,808	279,488
有形固定資産減価償却費		11,741	12,951
無形固定資産減価償却費		187,605	203,848
貸倒引当金の増減額(減少：)		1,556	32,451
退職給付引当金の増加額		805	595
役員退職慰労引当金の増加額		56,668	13,457
受取利息及び受取配当金		1,280	3,711
投資有価証券売却益		5,602	9,394
投資有価証券売却損		-	1,585
支払利息		16,749	15,026
新株発行費		3,719	264
その他営業外損益(利益：)		1,838	2,756
固定資産除却損		-	459
賃貸借契約解約損		-	1,525
ゴルフ会員権評価損		540	-
売上債権の増減額(増加：)		423,783	572,385
たな卸資産の増減額(増加：)		18,447	28,076
仕入債務の増減額(減少：)		12,938	480,137
その他流動資産の増減額(増加：)		2,488	6,448
その他流動負債の増減額(減少：)		19,367	2,504
小計		81,756	472,667
利息及び配当金の受取額		1,280	3,711
利息の支払額		17,100	14,786
その他営業外損益の受払額(支払額：)		2,392	2,544
法人税等の支払額		152,163	89,664
営業活動によるキャッシュ・フロー		88,620	374,471

		前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		16,318	13,069
無形固定資産の取得による支出		181,666	280,448
投資有価証券の取得による支出		84,105	122,516
投資有価証券の売却による収入		19,302	129,825
関係会社株式の取得による支出		30,000	-
出資金の払込による支出		-	100,000
差入敷金保証金の差入による支出		16,568	2,495
差入敷金保証金の返還による収入		-	249
定期預金等の預入による支出		8,000	7,401
定期預金等の払戻による収入		4,400	15,200
その他		6,745	1,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		319,702	382,590
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金を増減額(減少：)		20,000	150,000
長期借入による収入		200,000	400,000
長期借入金の返済による支出		101,504	66,210
株式の発行による収入		152,175	6,675
自己株式取得による支出		137	-
配当金の支払額		30,960	57,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		239,573	133,019
現金及び現金同等物の増減額(減少：)		168,749	124,899
現金及び現金同等物の期首残高		839,027	670,277
現金及び現金同等物の期末残高		670,277	795,177

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー 当連結会計年度に新たに設立したことにより連結子会社となりました。	(1) 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 原材料 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 個別法による原価法 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 器具備品 4年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>役員の退職慰労金については、当連結会計年度に新たに役員退職慰労金規程を制定したことに伴い、当連結会計年度より当該規程に基づく連結会計年度末要支給額を引当金計上しております。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金繰入額のうち、当連結会計年度発生額12,043千円を販売費及び一般管理費に、過年度分相当額47,208千円を特別損失にそれぞれ計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象 借入金 <p>ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
	(連結損益計算書) 「受取配当金」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「受取配当金」の金額は4千円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成16年9月30日現在)
1 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金8,800千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。	1 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金4,000千円(うち1年内返済予定長期借入金4,000千円)の担保に供しております。
2 発行済株式総数 普通株式 29,021.6株	2 発行済株式総数 普通株式 29,199.6株
3 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式1株であります。	3 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)
1 一般管理費に含まれる研究開発費は11,135千円です。	1 一般管理費に含まれる研究開発費は14,987千円です。
2	2 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。 建物 2,229千円 車両運搬具 80千円 合計 2,309千円
3 ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額210千円を含んでおります。	3

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在) 現金及び預金勘定 682,478千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 12,200千円 現金及び現金同等物 670,277千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 799,578千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 4,401千円 現金及び現金同等物 795,177千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額(千円)	期末残高 相当額(千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額(千円)	期末残高 相当額(千円)
建物	4,179	626	3,552	建物	4,179	1,462	2,716
車両運搬具	3,816	2,019	1,797	車両運搬具	3,816	2,818	998
器具備品	17,766	2,185	15,580	器具備品	17,766	5,738	12,027
合計	25,762	4,831	20,930	合計	25,762	10,020	15,742
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,025千円 1年超 16,094千円 合計 21,119千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,160千円 1年超 10,933千円 合計 16,094千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,346千円 減価償却費相当額 4,052千円 支払利息相当額 450千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,535千円 減価償却費相当額 5,188千円 支払利息相当額 510千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成15年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表額計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,800	1,868	68
	(2)その他	48,105	50,400	2,294
小計		49,905	52,268	2,363
連結貸借対照表額計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	7,500	4,590	2,910
	(2)その他	50,000	48,540	1,460
小計		57,500	53,130	4,370
合計		107,405	105,398	2,006

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年10月1日至平成15年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
19,302	5,602	-

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	500

当連結会計年度（平成16年9月30日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表額計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	3,606	4,190	584
	(2)その他	50,500	50,520	20
小計		54,106	54,710	604
連結貸借対照表額計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		54,106	54,710	604

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
129,825	9,394	1,585

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	54,300

(デリバティブ取引関係)

1 取引の内容

前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針及び取引内容は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は社内規程に基づいて管理部で行っております。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成15年9月30日現在)
	(千円)
(1) 退職給付債務	4,255
(2) 年金資産	
(3) 退職給付引当金	4,255

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	805

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当連結会計年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、5,300千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成16年9月30日現在)
	(千円)
(1) 退職給付債務	4,850
(2) 年金資産	
(3) 退職給付引当金	4,850

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	755

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当連結会計年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、5,595千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税否認 7,482千円</p> <p>貸倒損失否認 625千円</p> <p>子会社欠損金 1,157千円</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 9,265千円</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>相殺消去に伴う貸倒引当金修正 4千円</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 4千円</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 9,260千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 61,329千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 22,670千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 1,708千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 810千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 218千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 212千円</p> <p>長期前払費用の償却超過額 135千円</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 87,086千円</p> <p>繰延税金資産の純額 96,346千円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税否認 13,823千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 13,370千円</p> <p>子会社欠損金 13,771千円</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 40,965千円</p> <p>評価性引当額 15,467千円</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 25,498千円</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>相殺消去に伴う貸倒引当金修正 5千円</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 5千円</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 25,493千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 64,429千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 28,103千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 2,013千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 218千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 84千円</p> <p>長期前払費用の償却超過額 385千円</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 95,234千円</p> <p>評価性引当額 1,469千円</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 93,764千円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 252千円</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 252千円</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 93,512千円</p> <p>繰延税金資産合計 119,005千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 41.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.58%</p> <p>住民税均等割等 4.44%</p> <p>連結子会社当期欠損金等 1.94%</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.33%</p> <p>その他 0.97%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.95%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 41.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.27%</p> <p>住民税均等割等 2.10%</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.16%</p> <p>IT投資促進税制の適用による税額控除 0.97%</p> <p>評価性引当額 6.07%</p> <p>その他 0.19%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.13%</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>
<p>3 税率変更</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年10月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、41.69%から40.38%に変更しております。これにより、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債控除後の金額）は2百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>	<p>3</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は 全社	連結
売上高						
外部顧客に対する売上高	2,278,902	494,045	53,759	2,826,707	-	2,826,707
セグメント間の内部売上高	220,076	68,950	17,162	306,189	(306,189)	-
計	2,498,979	562,995	70,921	3,132,897	(306,189)	2,826,707
営業費用	2,042,887	448,151	76,830	2,567,868	(13,354)	2,554,514
営業利益又は営業損失()	456,092	114,844	5,908	565,028	(292,835)	272,192
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	1,433,585	324,491	223,604	1,981,680	868,488	2,850,169
減価償却費	196,311	2,437	241	198,990	356	199,347
資本的支出	229,225	1,934	1,003	232,163	10,403	242,567

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)病院向け電子カルテシステム

CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)診療所向け電子カルテシステム

AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)動物病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業

医療機関及び各産業界向けシステム

(3) その他システム開発等事業

システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費(288,366千円)の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は996,656千円であり、その主なものは現金及び預金、市場性ある有価証券および有形固定資産であります。

当連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は 全社	連結
売上高						
外部顧客に対する売上高	2,704,843	559,585	102,501	3,366,929	-	3,366,929
セグメント間の内部売上高	304,660	28,932	29,947	363,540	(363,540)	-
計	3,009,503	588,517	132,448	3,730,470	(363,540)	3,366,929
営業費用	2,473,861	494,260	160,628	3,128,751	(41,573)	3,087,177
営業利益又は営業損失()	535,642	94,257	28,180	601,719	(321,967)	279,752
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	2,140,497	234,888	104,821	2,480,207	1,169,053	3,649,260
減価償却費	214,619	2,549	186	217,354	(555)	216,799
資本的支出	238,783	1,276	-	240,059	15,454	255,514

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費317,407千円の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,270,515千円であり、その主なものは現金及び預金、市場性ある有価証券および有形固定資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	杉本恵昭			当社代表取締役会長	(被所有) 直接 12.60%			当社金融機関借入に対する債務被保証(注)	13,810		

(注) 当社金融機関借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払いは行っていません。

当連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	杉本恵昭			当社代表取締役会長	(被所有) 直接 9.10%			当社金融機関借入に対する債務被保証(注)	4,000		

(注) 当社金融機関借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払いは行っていません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり純資産額	48,482円57銭	51,255円50銭
1株当たり当期純利益	3,863円14銭	4,790円22銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,594円18銭	4,497円78銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	100,336千円	139,392千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益	100,336千円	139,392千円
普通株式の期中平均株式数	25,972.82株	29,099.42株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	- 千円	- 千円
普通株式増加数	1,943.61株	1,892.01株
(うち新株予約権(株))	(1,943.61株)	(1,892.01株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
<p>ストックオプション</p> <p>平成15年12月18日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、提出会社取締役及び監査役並びに従業員、提出会社の取引先及び提出会社の取引先の役員及び従業員に対してストックオプション(新株予約権)を付与することを決議致しました。</p> <p>その内容は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。</p>	

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is(千円)	1,953,534	118.8
	CS-MI・RA・Is(千円)	64,240	124.9
	AS-MI・RA・Is(千円)	13,025	1,680.3
	小計(千円)	2,030,800	119.7
受託システム開発事業(千円)		481,298	130.9
その他システム開発等事業(千円)		66,256	117.2
合計(千円)		2,578,355	121.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			
		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is	1,600,839	66.4	936,855	53.8
	CS-MI・RA・Is	320,185	2,040.9	36,206	-
	AS-MI・RA・Is	16,612	4,584.0	-	-
	小計	1,937,637	79.9	973,061	55.9
受託システム開発事業		579,679	244.4	30,519	292.7
その他システム開発等事業		102,418	191.1	211	71.8
合計		2,619,734	96.5	1,003,792	57.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is(千円)	2,404,252	106.8
	CS-MI・RA・Is(千円)	283,978	1,001.1
	AS-MI・RA・Is(千円)	16,612	4,584.0
	小計(千円)	2,704,843	118.7
受託システム開発事業(千円)		559,585	113.3
その他システム開発等事業(千円)		102,501	190.7
合計(千円)		3,366,929	119.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本事務器(株)	449,529	15.9	487,968	14.5
日本電気(株)	145,338	5.1	428,280	12.7
NECソフト(株)	206,637	7.3	354,762	10.5
NECリース(株)	65,403	2.3	354,600	10.5
医療法人静便堂白石共立病院	287,746	10.2	5,434	0.2

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。